

東京都の中小企業振興施策

(令和6年度の主な施策)

 **東京都産業労働局商工部**

(令和6年3月19日)

目次

区分	事業名	ページ	区分	事業名	ページ	
支援機関等	(公財) 東京都中小企業振興公社	2	製品 サービス 開発	製品開発着手支援助成事業	20	
	(地独) 東京都立産業技術研究センター	3		新製品・新技術開発助成事業	21	
	知的財産総合センター	4		製品改良・規格等適合化支援事業	22	
	その他関係団体	5		デジタル技術を活用した先進的サービス創出支援事業	23	
経営強化 ・安定	経営革新計画	6	取引拡大	新事業分野開拓者認定・支援事業	24	
	中小企業活力向上プロジェクトアドバンス	7		産業交流展	25	
	目指せ！中小企業経営力強化アドバンス事業	8		東京都ベンチャー技術大賞	26	
	企業変革推進事業	9		販路開拓におけるDXサポート事業	27	
	中小企業の経営安定化に向けたエネルギー自給促進事業	10		海外展開総合支援事業	28	
	オフィスビル等のエネルギー効率化による経営安定事業	11		成長産業分野の海外展示会出展支援事業	29	
	中小企業の質上げ支援	12		社外との 連携	デザイン活用への支援	30
	2024年問題への対応	13			スタートアップを活用したリスクリングによる中小企業デジタル化支援	31
事業承継・再生支援事業	14	社会課題解決型スタートアップ支援事業	32			
危機管理	東京都BCP策定支援事業	15	連携促進型オープンイノベーションプラットフォーム事業		33	
	中小企業サイバーセキュリティ普及啓発事業	16	ゼロエミッション東京の実現等に向けたイノベーション促進事業	34		
	中小企業における危機管理対策促進事業	17	(参考)	東京都中小企業振興施策早見表	35	
デジタル 設備投資	中小企業のデジタル化支援事業	18		中小企業支援情報の発信	36	
	明日にチャレンジ中小企業基盤強化事業	19				

(公財) 東京都中小企業振興公社

- 都内中小企業に対する総合的な経営支援機関
- 中小企業の経営安定と発展のため、幅広いネットワークを活用しながら、東京都における総合的かつ中核的な中小企業支援機関として地域経済の振興に寄与

■ 中小企業者のための「ワンストップ総合相談窓口」(費用：無料)

各分野の専門家を配置し、中小企業等からの多様な相談に対応する。

(来所・オンラインによる相談及び法律相談は事前に要予約)

分野	ワンストップ総合相談窓口の配置専門家
経営・金融・労務	中小企業診断士・社会保険労務士・販売士
法律	弁護士
創業・会社設立	中小企業診断士・司法書士・行政書士
デジタル技術の導入や活用	ITコーディネータ
税務・会計	税理士・公認会計士
ISO取得支援	ISO審査員

■ 専門家派遣

(費用：有料(1回あたり11,750円+派遣交通費2分の1))

中小企業診断士、ITコーディネータ、税理士、社会保険労務士などの経験豊富な民間の専門家が、中小企業からの派遣要請を受けて現地を訪問し、必要なアドバイスを行う。

■ 各種セミナー

■ 各種助成金

■ 下請企業振興、創業、人材育成、事業承継、デジタル化、販路開拓、海外展開等の支援 など

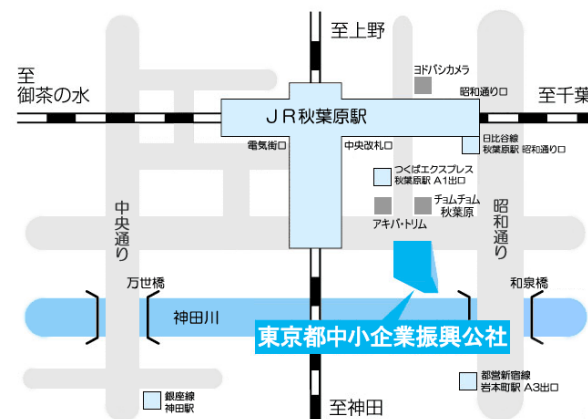
〒101-0025

東京都千代田区神田佐久間町1-9

東京都産業労働局秋葉原庁舎

●本社(秋葉原庁舎)

TEL: 03-3251-7881



知的財産総合センター

- 知的財産総合センターに経験豊かな専門家を配置し、知的財産に関する実践的かつ総合的なアドバイスを行うとともに、セミナーやシンポジウムなどを通じて、中小企業への知的財産制度の普及啓発を実施

相談事業

- ◆相談窓口
総合センター（秋葉原）、城東支援室（東金町）
城南支援室（京急蒲田）、多摩支援室（西立川）
- ◆相談体制
-総合センター及び各支援室には、合計15名の専門スタッフ（大手メーカーの知的財産部長経験者等）を配置
-弁理士・弁護士も配置し、必要に応じて専門的なアドバイスを実施
- ◆相談事業内容
-知的財産に関する相談に対し、中小企業が抱える問題点を整理した上で、実践的・総合的なアドバイスを提供
- ◆相談件数
令和4年度 6,944件
（海外相談599件）



（相談の様子）

普及啓発事業

- ◆セミナー（令和4年度 124回開催）
-知的財産制度（特許、意匠、商標、著作権等）の基礎から応用までを網羅したセミナーを開催
- ◆シンポジウム（年1回）
-時勢を反映した知的財産シンポジウムを開催
-令和4年度のテーマ
「契約力で切り拓くオープンイノベーション
～技術契約で築く共生 & 共創への道～」



（知的財産シンポジウム）

- ◆マニュアル
-特許、意匠、商標、著作権、知財戦略、技術流出防止等のマニュアルを作成・配布

(地独) 東京都立産業技術研究センター

- 都内中小企業に対する総合的な技術支援機関
- 中小企業の製品開発力向上等を図るため、「技術相談」「依頼試験」「機器利用」などの技術支援サービスの提供、産業人材の育成などを行い、都内ものづくり産業等の発展に寄与

主な事業内容

■ 技術支援

技術相談、依頼試験、機器利用、オーダーメイド型技術支援

■ 人材育成・交流連携・海外展開支援

技術セミナー・講習会、異業種交流、技術研究会

■ 研究開発

基盤研究、共同研究、外部資金導入研究・調査

■ 情報提供・発信

技術情報誌定期発行、施設公開・見学



多摩テクノプラザ (昭島)

- ・EMCサイト (平成21年度～)
- ・複合素材開発サイト (平成28年度～)



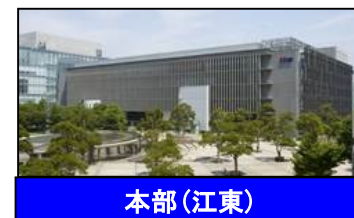
墨田支所 (墨田)

- ・生活空間計測スタジオ (平成27年度～)
- ・生活動作計測スタジオ (平成30年度～)



城東支所 (葛飾)

- ・デザインスタジオ・ものづくりスタジオ (平成29年度～) ※令和5年度より施設改修に伴い、休館



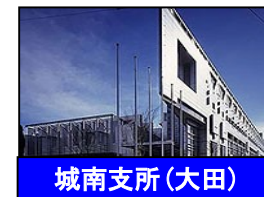
本部 (江東)

- ・DX推進センター (令和2年度～)



食品技術センター (千代田)

- ・東京都立食品技術センターを統合 (令和3年度～)



城南支所 (大田)

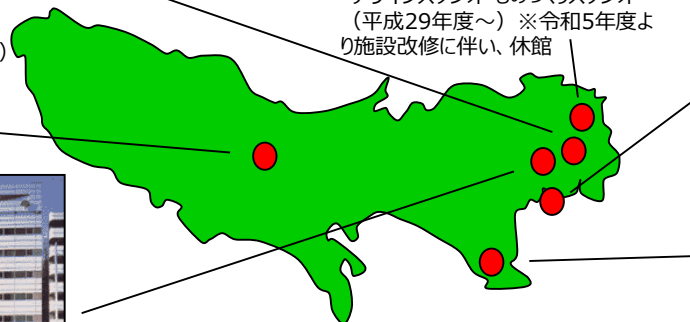
- ・先端計測加工ラボ (平成26年度～)



バンコク支所 (タイ王国)

(平成27年度～)

- ・技術相談
- ・技術セミナー



その他関係団体等

◆商工会・商工会議所

所在：各区市町村に商工会もしくは商工会議所が1団体所在
 根拠法令：商工会法（昭和35年）、商工会議所法（昭和28年）等
 業務：①経営指導員による経営の相談指導及び講習会の実施
 ②記帳指導の実施
 ③創業・経営革新に対する個別及び集団指導
 ④専門家（エキスパート）の派遣による経営相談 等
 【区市町村における商工業の総合的な改善・発展を支援】

【東京都商工会連合会】

【東京商工会議所】

◆東京国際展示場

（通称：東京ビッグサイト）
 （管理：株式会社東京ビッグサイト）



所在地：江東区有明3-11-1
 開設：平成8年4月
 業務：①東京国際展示場の管理運営事業
 ②見本市主催事業
 （危機管理産業展等）
 ③ビルの賃貸事業 等
 【展示面積11.5万㎡を誇る国内最大の展示場】

◆東京国際フォーラム

（管理：株式会社東京国際フォーラム）



所在地：千代田区丸の内3-5-1
 開設：平成9年1月
 業務：①ホール・会議室等の管理運営事業
 ②サービス施設（レストラン等）の
 管理運営事業
 ③催事（文化的イベント等）の
 企画や実施 等
 【好立地で利便性の高い都心型MICE施設】

◆有明展示場

（通称：有明GYM-EX）
 （管理：株式会社東京ビッグサイト）



所在地：江東区有明1-10-1
 開設：令和5年5月
 業務：有明展示場の管理運営事業
 【東京2020大会で競技会場として使用された
 「有明体操競技場」をリニューアルした
 展示面積約9,400㎡のレガシー施設】

◆東京都立産業貿易センター

（指定管理者：（公財）東京都中小企業振興公社）

【台東館】

所在地：台東区花川戸2-6-5 <台東館>

開設：昭和44年11月

【浜松町館】

所在地：港区海岸1-7-1

開設：令和2年9月

【両館共通】業務：展示場等の管理運営
 【都内中小企業者等の国内外への市場の拡大に寄与】



◆東京都立多摩産業交流センター

（愛称：東京たま未来メッセ）

（指定管理者：多摩産業交流センター指定管理共同企業体

構成団体：日本コンベンションサービス、
 京王設備サービス、京王エージェンシー）

所在地：八王子市明神町3-19-2

開設：令和4年10月

業務：①展示場等の管理運営

②広域的な産業交流を促進する事業の支援

【都内中小企業者等の市場の拡大及び広域的な産業
 交流の促進に寄与】

経営革新計画

事業主体

東京都、(公財)東京都中小企業振興公社
東京商工会議所、東京都商工会連合会

- 中小企業の新製品・新サービスの事業化を促進するため、中小企業等経営強化法に基づき、「経営革新計画」の承認を行っており、承認企業には計画実行に向けた様々な支援策を提供

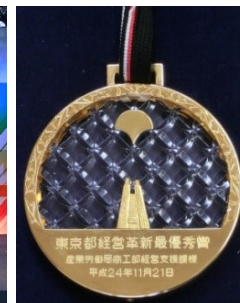
【平成11年度の受付開始以来、承認累計件数は10,462件（令和5年12月現在）】

経営革新計画の承認、事業実施
(支援策を活用し、承認された計画に基づき、「新事業」を実施)

経営向上
達成

新事業
アイデア

経営革新計画の作成
(経営者が自身の会社に対する「経営理念」を再確認し計画を作成)



承認経営革新計画に基づき経営向上の成果を上げた企業を表彰（東京都経営革新優秀賞）

主な支援策

【1.新事業活動であること】

以下の6つのいずれかに該当し、自社にとって新しい取組であること。

- ①新商品の開発又は生産
- ②新役務（サービス）の開発又は提供
- ③商品の新たな生産又は販売の方式の導入
- ④役務の新たな提供の方式の導入
- ⑤技術に関する研究開発及びその成果の利用
- ⑥その他の新たな事業活動

【2.計画期間】 3年以上8年以内

【3.経営の相当程度の向上】

付加価値額又は従業員一人あたりの付加価値額が年率平均3%以上伸び、かつ給与支給総額が年率平均1.5%以上伸びる計画であること。

- 政府系金融機関による低利融資
- 中小企業信用保険法の特例（保証限度額の拡大）
- 中小企業投資育成株式会社からの投資
- 海外展開事業者への支援制度
- 東京都中小企業制度融資
- 東京都経営革新優秀賞
- 実施フォローアップ支援（専門家派遣／委託）
- 市場開拓助成事業

ご相談・ご申請（直営・委託）



(公財)東京都中小企業振興公社
総合支援部 総合支援課



東京商工会議所
中小企業相談センター



東京都商工会連合会
経営革新室

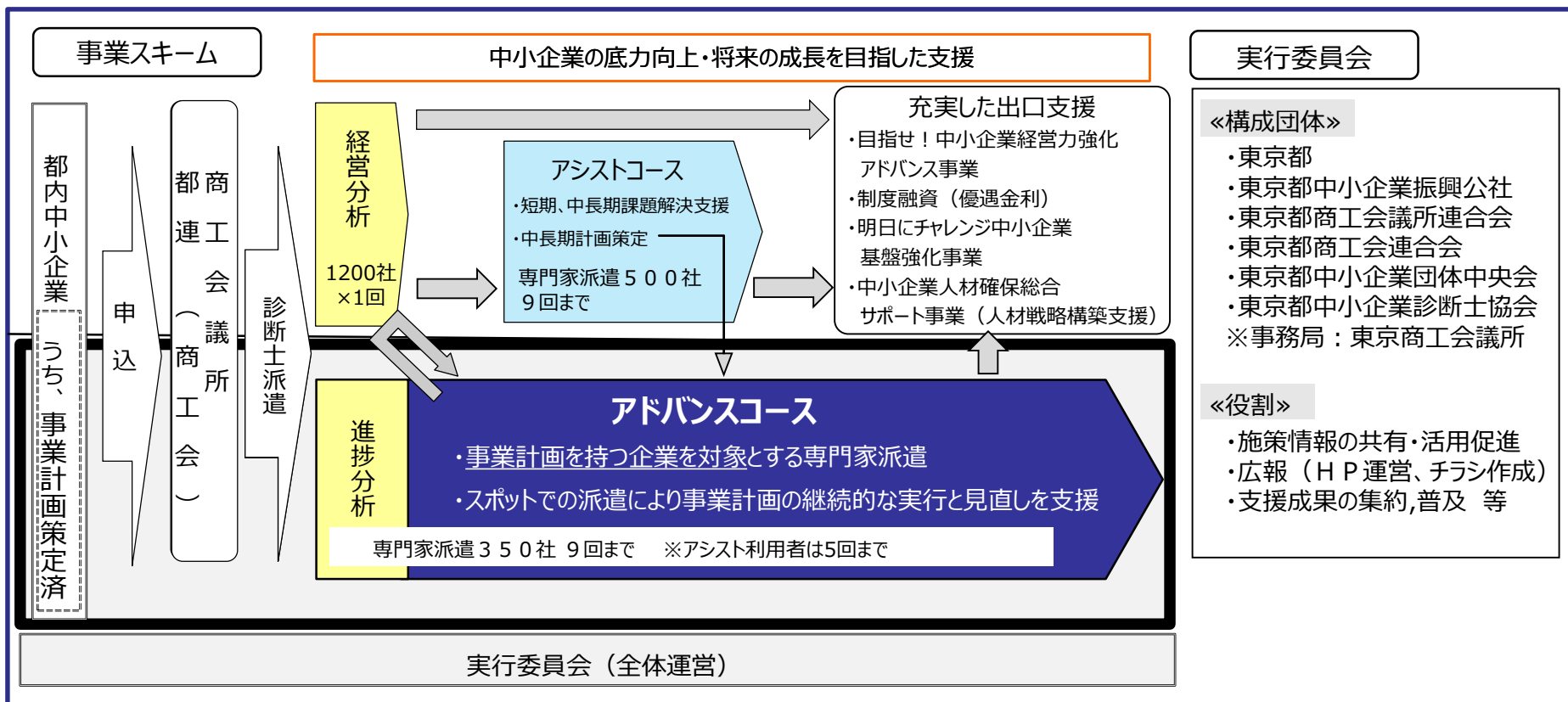


東京都 産業労働局
商工部 経営支援課

中小企業活力向上プロジェクトアドバンス

事業主体 実行委員会

- 現状の打開に向け、中小企業が自らの経営課題に気づき課題解決を通じた経営改善を進めていくために都内支援機関と連携、専門家を活用し、現状分析に基づく課題の発見から解決までを一体的に支援
- また、事業者自らが策定した事業計画等を実効あるものとして推し進めるため、専門家による事業計画の進捗分析と実行支援を実施。あわせて都内中小企業の活力の向上を図る。



目指せ！中小企業経営力強化アドバンス事業

事業主体
(公財)東京都中小企業振興公社
東京商工会議所

- 経営基盤の弱い中小企業を着実にサポートするため、積極的に販路開拓を図る中小企業や、将来に向けて経営基盤の強化に取り組む中小企業に対して、展示会出展や商談会等の販路拡大に向けた支援を実施
- 効果的な展示会出展手法やWeb戦略などの販路拡大セミナーも実施

[事業実施主体：展示会出展助成事業：公社 / マッチング商談会：東商]

○申請要件【経営診断】

「中小企業活力向上プロジェクトアドバンス事業」の経営分析において、『展示会等出展』の改善策を提示された都内中小企業で、以下のいずれかに該当する企業。

- ①赤字企業
- ②売上減少企業
- ③「中小企業活力向上プロジェクトアドバンス」で所定の証明

○販路拡大セミナー※任意

展示会出展をより効果的なものとするため事前セミナーを実施（年10回予定）
（テーマ例）
「企業ブランディングと展示会出展の極意」

○展示会出展助成事業

対象者	中小企業者等
助成限度額	150万円
助成率	2/3以内
対象経費	国内外展示会参加費用、PR関連費用等
支援期間	1年1ヶ月
支援規模	880件

展示会等出展



○マッチング商談会

左記助成事業等修了者に対し、受注機会の拡大に向けマッチング商談会を実施

（実施）
年2回（予定）
（実施主体）
東京商工会議所等



経営力強化

- 社会経済構造の急激な変化等により、既存事業の収益性が低下
- 事業計画の見直しや、新たな収益基盤の確保等を支援し、企業変革を推進

事業内容

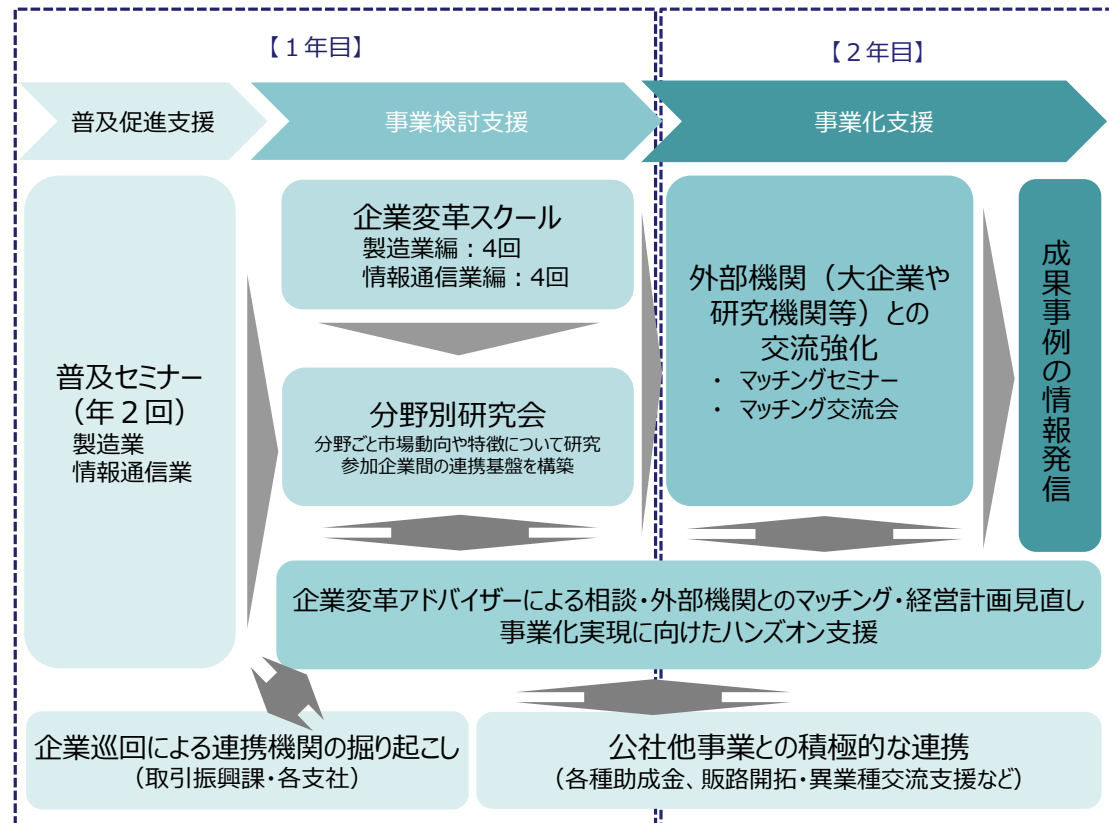
【1年目】

- (1) 普及セミナーの開催（年2回）
- (2) 企業変革スクールの開催（2分野 × 年4回）
 - ①製造業編
 - ②情報通信業編
- (3) 分野別研究会の開催（2分野 × 年2回）
- (4) 企業変革基盤構築（企業変革アドバイザーによるハンズオン支援）
 - ・支援対象：新規採択40企業
 - ・支援回数：6回/年

【2年目】

- (1) 企業変革基盤構築（継続）
- (2) 大企業や研究機関等外部機関との交流強化
- (3) 成果事例の情報発信

事業スキーム



企業変革による「稼ぐ力」向上

- ▶ 都内中小企業が、自ら使用する電気を自ら安定的に供給することができるよう、創電・蓄電の取組について、専門家派遣や助成金支援による支援策を実施

【事業概要】

① H T T 経営相談窓口の設置

公社に専門の相談窓口を設置し、経営改善に資する必要な支援策をアドバイス

② 専門家派遣

都内中小企業の申込に応じて**専門家が訪問し**、自らエネルギー自給の安定化を図る企業等に対して必要な**経営改善計画の見直しや助言等を実施**

・支援対象：100社 ・回数：1社最大2回

③ 助成金支援

対象者	上記②専門家派遣を受けた中小企業者等
助成限度額	1,500万円
助成率	2/3 (小規模事業者3/4)
対象経費	専門家のアドバイスに基づいて実施する 太陽光発電、蓄電池等の設備等の導入 に係る経費 (工事費含む) の一部を助成
対象期間	1年
支援規模	100社

① 専門家派遣

- ・調査：1社最大2回
- ・規模：100件
- ・内容：
既存事業の調査・診断
及び太陽光発電、蓄電池等の設置に向けた事業ヒアリング (レポート作成)、助言
助成金支援の申請要件とする

申請・審査
(随時)

② 助成金支援

- ・支援対象：100件
- ・助成金 (上限1,500万円、
2/3※小規模事業者3/4)
- ※申請下限額：100万円
- 確実な実行にむけた出口支援

④ 対象設備例

- ・太陽光発電の設置
- ・蓄電池の導入 等

- オフィスビル等の所有者がオフィスビル等の省エネ化、創エネ化を推進することで、都内中小企業の経営基盤を安定化させることができるよう、専門家派遣や助成金支援による支援策を実施

【事業概要】

① 専門家派遣

都内にオフィスビル等を所有する者に対して、**ビルエネルギー効率の専門家が訪問し、運用改善や投資改善を提案**

・支援対象：30件 ・回数：1社最大2回

② 助成金支援

対象者	東京都中小企業振興公社、環境公社、省エネルギーセンターによるエネルギー診断を受けた都内にオフィスビル等を所有する者
助成限度額	3,000万円
助成率	2/3
対象経費	エネルギー診断結果に基づいて実施する 設備等の導入や、建物改修 に係る経費（工事費含む）
対象期間	1年
支援規模	20件

① 専門家派遣

- ・調査：1社最大2回
- ・規模：30件
- ・内容：
都内にオフィスビル等を所有する者に対して、ビルエネルギー効率の専門家が診断を実施し、運用改善や投資改善を提案

総合審査会による審査

② 助成金支援

- ・支援対象：20件
 - ・助成金（上限3,000万円、2/3）
 - ※申請下限額：100万円
- 確実な実行にむけた出口支援

③ 対象設備例

- ・高効率空調設備・照明等の設置
- ・高効率なボイラーへの入替 等

中小企業の賃上げ支援

事業主体
東京都、(公財)東京都中小企業振興公社、東京しごと財団

➤ 設備投資や社内体制の整備と併せて賃上げに取り組む中小企業をサポートします

設備投資等

デジタル技術の導入で
生産性を向上したい

D X 推進支援事業



専門家による調査・診断やD X戦略の策定支援などを受けた企業が
デジタル技術を導入する際の費用を助成

助成率：3/4（賃上げ計画を作成した場合。通常1/2~2/3）
助成限度額：3,000万円

設備投資で
競争力を強化したい

躍進的な事業推進のため
の設備投資支援事業



競争力の強化や生産性の向上を図る設備投資を行う際の費用を助成

助成率：3/4（賃上げ計画を作成した場合。通常1/2~2/3）
助成限度額：1億円

賃金制度を整備し、
賃上げに取り組みたい

中小企業の従業員
処遇改善応援事業

従業員の処遇改善のため、賃金制度の見直しや賃上げに取り組む企業
を支援

・賃金制度整備のための専門家派遣（最大5回/社）
・賃金制度・賃上げに関する特別講座

正規雇用等への転換後も安心
して働き続けられる労働環境
整備を行いたい

正規雇用等転換安定化
支援事業



正規雇用等への転換者に対し、育成計画の作成や賃上げを行った場合
に助成金を支給

助成金：最大98万円（賃上げ加算なしの場合最大80万円）

従業員のエンゲージメント
向上等に取り組みたい

エンゲージメント向上
に向けた職場環境づく
り推進事業



職場環境の改善や人材育成、結婚から子育てまでのライフステージ支
援、賃上げなどに取り組む企業に奨励金を支給

奨励金：最大130万円（賃上げ加算なしの場合最大70万円）

社内体制整備

2024年問題への対応

事業主体
(公財)東京都中小企業振興公社

- 「2024年問題」への対応が急務となっている都内の運輸業や建設業等の中小企業に対して、生産性向上等につながる設備投資などを支援

事業名	デジタルツール導入促進緊急支援事業	デジタル技術活用推進緊急支援事業	設備投資緊急支援事業
対象者	運輸業、建設業の都内中小企業等		
助成限度額	100万円	3,000万円	1億円
助成率	3/4	4/5	4/5
対象経費	ソフトウェア導入及びクラウド利用に要する経費	デジタル技術を活用した機器・システム等導入経費 等	時間外労働の上限規制による人材不足等『2024年問題』の対策のための機械設備等の購入経費
対象期間	1年	1年	1年6か月
支援規模	200件	20件	50件

事業承継・再生支援事業

事業主体
(公財)東京都中小企業振興公社

- 中小企業の円滑な事業承継に向けて、普及啓発、窓口や企業巡回による相談対応、「承継計画」の策定支援、専門家による助言、事業譲渡のマッチング支援、譲受側の経営統合支援、後継者育成、経費助成等を総合的に展開

潜在層掘り起し普及・PR

実行支援・後継者育成

- 普及啓発セミナー (年4回)
- 出張セミナー (年12回)
- PMIセミナー (年2回)
- 事業承継ハンドブック
- 事業承継ポータルサイト
リスティング広告
- ビッグデータ購入 (DM送付、支援先掘り起こし)

1次対応 (企業巡回及び短期支援)

統括アドバイザー (委嘱) 1名
巡回支援員 (委嘱) 10名

【巡回訪問】

- ・目標：新規800社 (延べ2,400回)
- ・事業承継診断等 (ビッグデータに基づきアプローチ)
- ・普及啓発イベント、参加先へのフォロー

【短期支援】

- ・期間：半年程度
- ・個別課題整理、助言
- ・経営改善計画、事業承継計画の策定及び実行支援
- ・専門家派遣 (5回以内)

入口審査
①技術力・意欲
②承継の課題有

2次対応 (企業継続支援)

統括マネージャー (常勤) 2名
マネージャー (常勤) 11名
企業継続支援補助員 (委嘱) 2名
M&A支援アドバイザー (委嘱) 3名

- ・目標：新規20社
- ・期間：最長3年間
- ・中長期事業計画の策定・実行支援 (プロジェクト型のハンズオン支援)
- ・専門家派遣
- ・事業承継・再生推進委員会による助言
- ・企業再編・M&Aを含めた多様な出口戦略に対応

事業承継支援助成金

	対象経費
A 後継者未定	M&A着手金等
B 後継者決定	企業価値算定、譲渡手続費用等
C 企業継続支援	経営改善取組費用
D 譲受	取引先買収 (サテライト・フィクション維持)

企業再編促進支援 ※譲渡側 (売り手) 支援

M&A支援アドバイザー (委嘱) 3名【再掲】

【事業譲渡マッチング支援】

譲渡企業

- ・事業内容の分析
- ・譲渡可能事業の切り出し

←→

譲受企業

- ・譲受企業の選定

・マッチングにAI活用
・譲渡契約締結費用の一部無料化

経営統合支援 ※譲受側 (買い手) 支援

経営統合マネージャー (常勤) 2名
経営統合アドバイザー (委嘱) 3名

【掘り起こし】

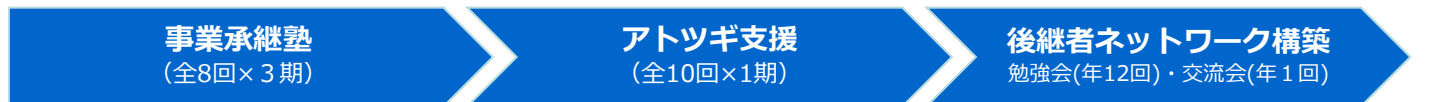
- ・経営統合アドバイザーによる巡回

【統合に向けた支援】

- ・経営統合計画の策定支援
- ・PMIスクールの開催

【統合の実行支援】

- ・マネージャーによるハンズオン支援



- ・限度額 200万円
- ・助成率 2/3以内

- 中小企業のBCP策定率は、増加傾向にあるものの依然として低水準
- 普及啓発、専門家派遣による策定支援、策定後の見直しや定着に向けた取組までを総合的に支援し、実効性の高いBCPの普及を推進

1. 策定支援講座〔年20回〕
BCPの基礎知識の習得と計画の策定プロセスを学ぶ講座
[事業実施主体：(公財)東京都中小企業振興公社]
2. 出張版策定支援講座〔8回〕
金融機関、業界団体、地域団体等と連携し、1回の受講で策定まで完了させる出張版策定支援講座
3. 策定個別コンサルティング〔300社〕
各企業に合わせたBCPを策定・定着支援するために、専門コンサルタントを派遣
(新規策定支援100社、別事象策定支援50社、見直し支援75社、オールハザード策定支援50社、訓練支援25社)
4. フォローアップセミナー〔年6回〕
策定済の企業を対象とした、自主点検、模擬訓練、見直し等に関するセミナー
5. 巡回アドバイザーの配置〔2名〕
普及啓発セミナーや策定支援講座への参加企業を対象に巡回し、策定に向けたアドバイスやフォローを行う
6. 推進アドバイザーの設置〔2名〕
策定済の企業を対象に巡回し、見直しや定着に向けた啓発やサポートを行う
7. 普及啓発
 - ・ 普及啓発セミナー(出張セミナーを含む)〔10回〕
 - ・ 事例発表会〔1回〕
 - ・ 普及啓発ホームページの運営、パンフレット及びガイドブック等作成、リスティング広告による事業紹介
 - ・ ポータルサイトにて災害リスクやBCPの重要性についての動画配信



BCP策定支援講座の様子

中小企業サイバーセキュリティ普及啓発事業

事業主体 東京都

- 警視庁や各中小企業支援機関と連携し、サイバーセキュリティ対策の普及を促進するとともに、セキュリティ対策の継続を目的とした情報発信・提供等のフォローアップや、セキュリティ対策の実践に向けたセキュリティ意識の啓発に関する支援を実施し、中小企業のサイバーセキュリティ対策の底上げを図る

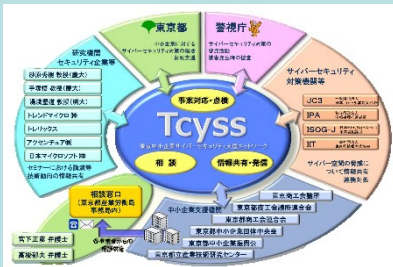
普及促進事業

東京中小企業サイバーセキュリティ支援ネットワーク (Tcyss)

- 中小企業支援機関や専門機関等と連携し、サイバーセキュリティ向上に向けた普及啓発活動や施策を検討



【会議の様子】



< Tcyss >

Tokyo Cyber Security Support network for small and medium enterprisesの略称

普及啓発活動

- 中小企業向けサイバーセキュリティ対策ガイドブックの配布
専門用語を極力避け、イラストを多用して読みやすく編集
- セキュリティポータルサイトの運営
サイバー攻撃の知識等を分かりやすく掲載
- 展示会やイベント開催時における周知



【危機管理産業展】



【ポータルサイト】



【ガイドブック】

相談窓口

- 都庁内に相談窓口を設置し、専属職員が中小企業からの相談に対応
- 警視庁や中小企業支援機関等と連携し、セミナー開催時に出張相談窓口を設置



【出張窓口】

フォローアップ事業

- セキュリティ情報発信・提供

各機関からの情報収集・情報コンテンツの作成

ポータルサイト発信

セキュリティ成熟度に応じた情報提供

セミナー開催

都内中小企業全体



過去支援企業等



- セキュリティ対策点検 (専門家派遣)

【対象】
過去支援企業等
50社程度

専門家派遣

点検結果を踏まえ
専門家から
今後の対策を指導

→ 上記の取組により、企業のセキュリティ対策の継続を支援

啓発事業

経営層・従業員・セキュリティ担当者それぞれを対象とした取組により、企業全体のセキュリティ意識を醸成し、セキュリティ対策の実践を後押し

セキュリティへの関心が薄い企業を掘り起こし



【対象】
都内中小企業
200社程度

サイバー攻撃対応演習セミナー

- ・100社程度 (対象：経営層)
- ・インシデント対応を疑似体験

標的型攻撃メール訓練

- ・50社程度 (対象：従業員)
- ・社員教育の一環として訓練実施

ネットワーク調査

- ・50社程度 (対象：セキュリティ担当者)
- ・ICT環境を調査、構成図を作成
- ・専門家から必要な対策を指導

中小企業における危機管理対策促進事業

事業主体
(公財)東京都中小企業振興公社

- 多くの中小企業では、大規模災害や新型コロナウイルスの影響による事業の中断、巧妙化するサイバー攻撃等、様々なリスクへの予防や被害の最小化に向けた対策にまで手が回らない状況
- 中小企業の危機管理対応力の強化を目的とした設備導入等の取組を、経費面から幅広く支援

[事業実施主体：(公財)東京都中小企業振興公社]

リスクへの対応に取り組む中小企業に対して、必要となる設備の導入等にかかる経費の一部を助成

■ 助成対象事業

対象となる取組

対象となる設備等

① B C P実践促進
170件

策定したBCPを実践するために必要な取組

安否確認システム、自家発電システム、蓄電池、データバックアップシステム、備蓄品、耐震診断、システムのクラウド化 等

② サイバー対策
30件

サイバーセキュリティ構築のモデルとなる取組

UTM・ファイアウォール、ウィルス対策、標的型攻撃メール訓練、サブスクリプション契約 等

※本助成金の申請条件となる「情報セキュリティポリシー」を策定するにあたり、専門家による支援を実施

③ L E D照明等節電
50件

エネルギーコスト削減効果の高い取組

L E D照明器具、デマンド監視装置、進相コンデンサ、インバーター 等

対 象 者

- ・ 中小企業者、中小企業組合及びグループ
- ・ 東京都内に登記簿上の本店又は支店を有する者。設置場所が都外となる場合、都内経済への影響を及ぼす生産活動を行っていると思われる者
- ・ 「BCP実践促進」については、公社BCP策定支援事業利用企業又は国の事業継続力強化計画認定取得企業
- ・ 「サイバーセキュリティ対策」については、IPA（独立行政法人情報処理推進機構）のセキュリティ・アクション二つ星取得企業
- ・ 「LED照明等節電促進」については、公社派遣専門家による節電診断実施企業

助成限度額

1,500万円（BCP実践促進：システムのクラウド化については450万円）

助 成 率

1/2以内（BCP実践促進：小規模企業は2/3以内）

中小企業のデジタル化支援事業

事業主体
東京都、(公財)東京都中小企業振興公社

➤ 中小企業のデジタル化の取組を推進するため、デジタル化の必要性等の普及啓発を行うとともに、取組段階に応じたきめ細やかな支援を展開

デジタル化の取組段階	相談	支援策	
		機器導入支援	人材育成支援
<p>第4段階 デジタル化によるビジネスの変革・競争力強化の実現</p>	デジタルコンシェルジュ	<p>躍進的な事業推進のための設備投資支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ DXや競争力強化等を目指す際に必要となる設備導入を支援 <p>上限：1億円、助成率：1/2～2/3 (賃上げ：3/4)</p>	<p>スタートアップを活用したリスキングによる中小企業デジタル化支援</p> <p>リスキングに知見のあるスタートアップとデジタル化を目指す中小企業とマッチング</p>
<p>第3段階 デジタル化による業務効率化・データ分析を実現</p>		<p>DX推進支援事業【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ アドバイザーがDX戦略の策定を支援するとともに、デジタル技術の導入から活用までを長期的にサポート <p>上限：3,000万円 助成率：1/2～2/3 (賃上げ：3/4)</p>	
<p>第2段階 デジタルツールを利用した業務環境へ移行</p>		<p>中小企業デジタルツール導入促進支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 比較的手軽なデジタルツールの導入を支援 <p>上限：100万円、助成率：1/2(小規模2/3)</p>	
<p>第1段階 デジタル化が図られていない</p>		<p>都内中小企業向けデジタル技術導入促進ナビゲータ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ ナビゲータによる掘り起し、企業訪問によるデジタル診断、各種支援への接続 	

高
↑
デジタル化の取組のレベル
↓
低

- 受注型中小企業（主として発注企業の仕様に基づいて、製品・サービスを提供する企業）が行う、自社の技術・サービスの高度化・高付加価値化に向けた、技術開発や設備導入に係る経費を助成

■ 助成対象

- ・ 技術・サービスの高度化、高付加価値化に向けた技術開発
- ・ 生産性向上を図る新規設備導入 等

■ 助成内容

助成限度額	一般	2,000万円
	小規模企業	1,000万円
助成率	2/3以内	
助成期間	1年3ヶ月	
申請区分	ものづくり区分	製造業者
	受託サービス区分	製造業以外の事業者
助成対象経費	原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、委託・外注加工費、産業財産権出願・導入費、技術指導受入れ費、展示会出展・広告費等	
採択規模	1 2 2 件	

～ 対象となる取組例 ～

- ◆ 薄型化・小型化に向け、加工技術の精度向上を図る取組
- ◆ 生産ラインの見直しを図り、短納期化や低コスト化を実現するための取組
- ◆ 受発注を可視化するシステムを構築し、顧客対応力を向上させる取組
- ◆ 外部の技術指導によるサービス提供能力の向上に向けた取組



製品開発着手支援助成事業

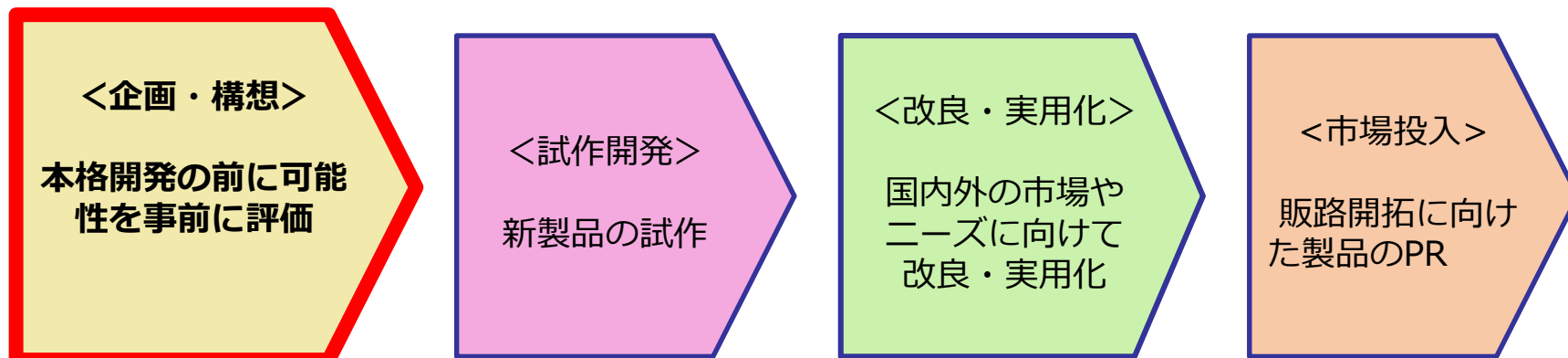
事業主体
(公財)東京都中小企業振興公社

- ▶ 中小企業の円滑な技術・製品開発を支援するため、開発初期段階のアイデアや構想の技術検証に必要な原材料の調達、他企業や大学・試験研究機関等への委託研究や性能・機能評価依頼等に要する経費の一部を助成

[事業実施主体：(公財)東京都中小企業振興公社]

対象者	中小企業者 等
助成限度額	100万円
助成率	1/2
対象経費	原材料・副資材費、 委託・外注費（委託費・外注費・共同研究費・市場調査費）
支援期間	1年
計画件数	20件

◆事業のイメージ



新製品・新技術開発助成事業

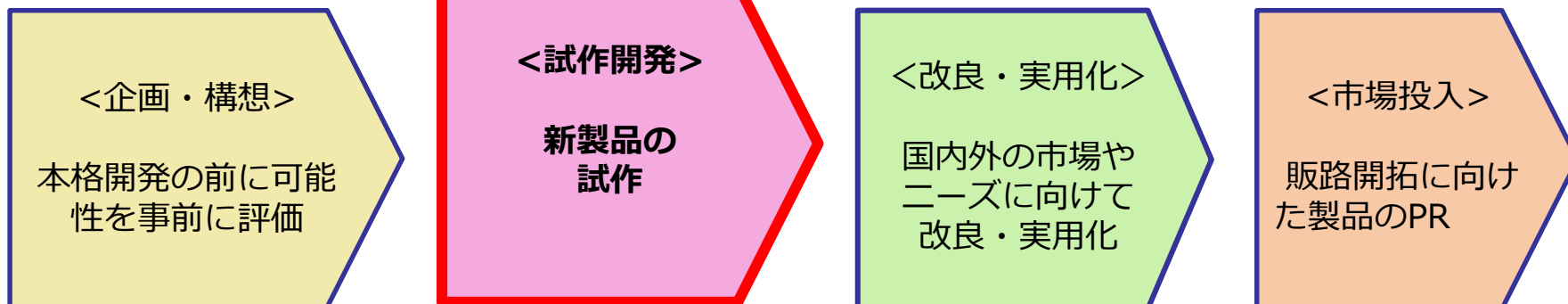
事業主体
(公財)東京都中小企業振興公社

- ▶ 中小企業によるイノベーションを促進し、東京の産業の活性化を図るため、中小企業が行う新製品開発や新技術開発の経費の一部を助成

[事業実施主体：(公財)東京都中小企業振興公社]

対象者	中小企業者 等
助成限度額	1, 500万円
助成率	1/2
対象経費	原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、委託・外注費、産業財産権出願・導入費、専門家指導費、直接人件費
支援期間	1年9ヶ月
計画件数	50件

◆事業のイメージ



製品改良・規格等適合化支援事業

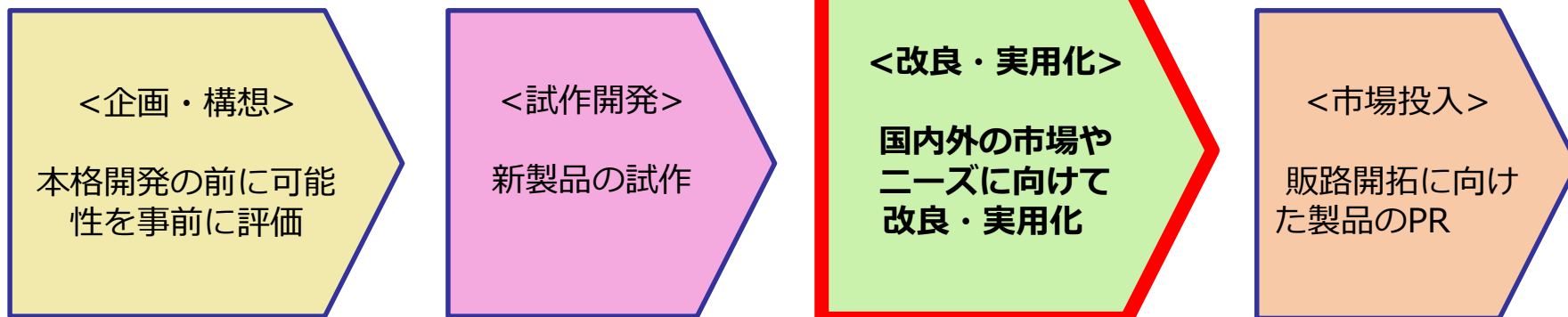
事業主体
(公財)東京都中小企業振興公社

- 自社で開発した試作品又は市場投入済みの「製品の改良」や、「規格適合・認証取得等」のために要する経費の一部を助成し、国内外の新たな販路開拓を目指す企業を支援

[事業実施主体：(公財)東京都中小企業振興公社]

対象者	中小企業者 等
助成限度額	500万円
助成率	1/2
対象経費	原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、賃借費（実証実験等）委託・外注費（製品改良・試験評価等費用、規格・認証の審査・登録料等）、専門家指導費、直接人件費、産業財産権出願・導入費
支援期間	最長2年9ヶ月
計画件数	30件

◆事業のイメージ



- 都内産業の活性化を図っていくため、高付加価値が期待でき、経済波及効果が高い「デジタル技術」を活用し、社会変化のニーズに応じた先進的なサービスの創出を後押し

[事業実施主体：(公財)東京都中小企業振興公社]

(1) 普及啓発

◇セミナーの実施

新たなサービス創出に対する必要性、実行に向けての基本的考え方、取組方法などに関するセミナー等を開催

【規模】年1回(100名程度)

(2) 事業化支援

◇ハンズオン支援(支援対象:30件 ・ 支援期間:1年4か月)

- ・事業の進捗状況に応じた伴走型支援
- ・各種許認可手続や法規制対応法等、特定の課題に対する助言(年4回まで)

◇資金支援

事業展開に必要な経費の一部を助成

対象者	デジタル技術を効果的に活用した先進的なサービスの提供が期待できる中小企業
助成限度額	2,000万円
助成率	2/3
対象経費	マーケティング調査委託費、開発費(原材料費、外注・委託費、直接人件費) 設備導入費、販路開拓費等
支援規模	30件

新事業分野開拓者認定・支援事業

事業主体
(公財)東京都中小企業振興公社

- ▶ 都内中小企業の新規性・優秀性の高い新商品及び新役務（サービス）の普及を支援するため、都が新商品等を認定してPR等を行うとともに、その一部を試験的に購入し評価

事業概要

認定対象

都内中小企業が生産・提供する、販売を開始してから5年以内の物品及び役務
(食品、医薬品・医薬部外品・化粧品及びそれに類するもの、建設工事等における工法・技術、肌に塗布するものは対象外)

認定基準

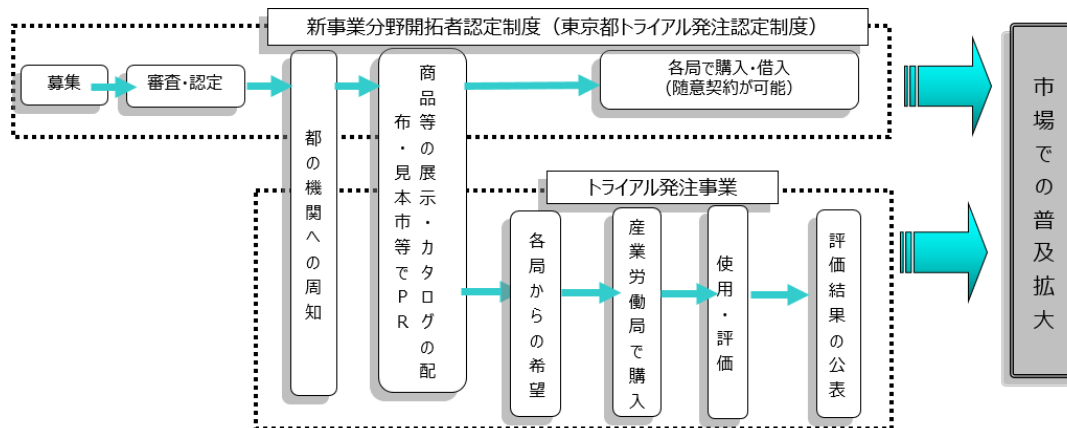
- 次の(1)～(4)をすべて満たすこと
- (1) 既存の商品等とは異なる優れた使用価値を有していること
 - (2) 技術の高度化や生産性の向上、又は都民生活の利便の増進に寄与するものであること
 - (3) 生産・提供・販売の方法や資金調達の方法などが、確実に実行可能で適切なものであること
 - (4) 都の機関において用途が見込まれるものであること

認定商品数

R5年度：10商品（R7年度まで） R4年度：5商品（R6年度まで）

認定の効果

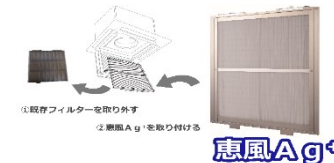
- 都のホームページ等で認定商品をPR
- 都の機関が随意契約により認定商品を購入することが可能
- 認定商品の一部を都が試験的に購入し評価（トライアル発注）



R5年度 認定商品 (例)



傾斜地でも安全楽々
全電動草刈機「ユニモ
ワーズ」



超親水性持続抗菌フィルタ
「恵風Ag+」シリーズ

産業交流展

- 首都圏に事業所を有する個性あふれる中小企業の優れた技術や製品を、分野を越えて一堂に展示する国内最大級の総合見本市
- 販路開拓による受発注の拡大、情報収集・情報交換などのビジネスチャンスを提供

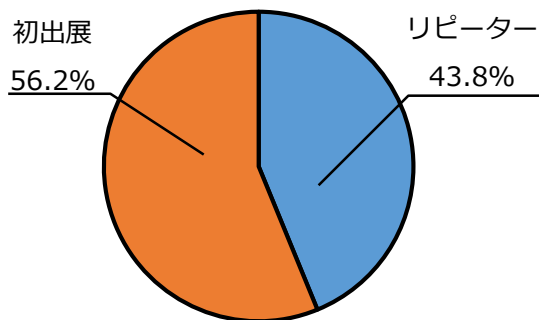
第26回（2023）開催実績

- 会 期：【リアル】2023年11月20日（月）～11月22日（水）
【オンライン】2023年11月6日（月）～11月29日（水）
- 会 場：東京ビッグサイト（西展示棟2,3,4ホール）
- 出展分野：「情報」「環境」「医療・福祉」「機械・金属」
- 出展料：①ハイブリッド 中小企業77,000円、小規模企業55,000円
※全て税込 ②オンライン限定 中小企業22,000円、小規模企業16,500円
- 出展規模：647企業・団体（ハイブリッド620社・831小間／オンライン限定27社）
- 来場規模：【リアル】44,252人／【オンライン（ログイン数）】10,903
- 同時開催：東京都ベンチャー技術大賞表彰式、東京都経営革新優秀賞表彰式 他

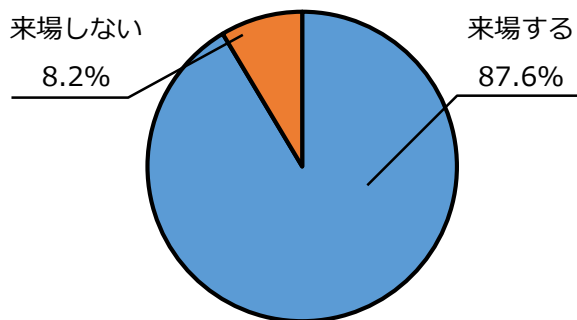


<出展者・来場者から選ばれる産業交流展> ※令和5年度アンケートより

【出展者のリピート状況】



【来場者の次年度意向】



<時流に則した特別ゾーン>

【DX・GX】



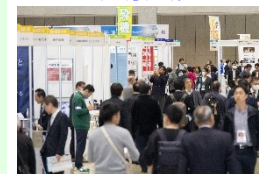
【危機管理】



【スタートアップ】



<会場風景>



東京都ベンチャー技術大賞

事業主体 東京都

- ▶ 都内中小企業が保有する世界に誇る革新的で将来性のある優れた製品・技術、サービスを表彰し、中小企業の開発意欲を喚起するとともに、広く製品・技術、サービスを知らしめ、中小企業のビジネスチャンス拡大を支援

◆事業スキーム

募集

審査

表彰

出口支援

◆表彰

産業交流展において受賞者の発表、表彰式を実施

◆受賞製品等への出口支援

受賞企業の製品カタログ・WEB記事・PR動画等を作成し、受賞製品等をPR

◆各賞及び販売奨励金

賞名	販売奨励金	受賞企業数
大賞	300万円	1企業
優秀賞	150万円	3企業
奨励賞	100万円	3企業
特別賞	50万円	8企業



〈東京都ベンチャー技術大賞表彰式・ゾーンの様子〉



〈受賞企業の製品カタログ〉



〈東京都ベンチャー技術大賞ロゴマーク〉 26

販路開拓におけるDXサポート事業

事業主体
(公財)東京都中小企業振興公社

- 企業における販路開拓のDXを推進するため、ノウハウ支援に加え経営とデジタルの専門家がハンズオン支援を実施
- 多くの企業がDXに取り組む仕掛けづくりのため、成果事例を効果的に発信

事業内容

普及啓発

(シンポジウム等)

【内容】

- ・DXの必要性や有効性活用事例の説明

100社×2回

人材育成

(e-ラーニング講座)

【内容】

- ・販路開拓におけるDXに精通した専門人材を育成

100社

実践支援 (1年~2年)

デジタルマーケティング 実行支援

【内容】

- ・IT全般に詳しい経営の専門家が戦略策定や実行手法をハンズオン支援
- ・企業の技術的な個別課題に応じWEBマーケター等を派遣

100社

オンライン展示会コース

オンライン商談会コース

動画コース

ECサイトコース

WEB・SNSコース

成果事例の発信

海外展開総合支援事業

事業主体
(公財)東京都中小企業振興公社

- ▶ 海外展開を目指す中小企業に対し、海外展開プランの策定支援、海外販路ナビゲータによるハンズオン支援、展示会出展支援、越境EC出品支援等を実施し、販路開拓を一体的に支援

海外ワンストップ相談窓口

- 経験豊富な公社相談員が貿易実務や海外取引の相談に対応
 - ▶ 月～金（祝祭日・年末年始除く）
9：00～12：00、
13：00～16：00
 - ▶ 来訪相談（予約制）、電話相談、WEB相談により対応
- <相談例>
輸出入実務、海外投資、海外事情等

欧米中展開サポート事業

- 米中貿易摩擦等に的確に対応するため、海外ワンストップ相談員が欧米中の相談を受けた際に現地情報を収集できるホットラインを設置

海外展開チャレンジ支援

- 新たに海外展開を目指す企業向けに、シンポジウム、チャレンジセミナーや講習会、プランマネージャーによる事業計画の策定を支援
 - ▶ シンポジウム（1回）
 - ▶ チャレンジセミナー・個別相談会（2回）
 - ▶ ビジネスプラン策定支援（50社）

ハンズオン支援

- 海外事情に詳しい企業OB等の海外販路ナビゲータがハンズオン支援により、世界に通じる可能性のある中小企業の商品を専門商社経由や直接貿易により海外市場につなげる
 - ※支援対象となるには、支援申し込みを行った上で、審査会での承認が必要

<支援内容>
販路開拓に向けたアドバイス／現地情報収集／市場調査／現地拠点設置支援



海外展示会出展等支援

- ハンズオン支援対象企業に対し、出展効果の高い展示会への出展やその準備支援等を行うことにより、中小企業の海外販路開拓を支援（出展料の負担、通訳手配、マッチング支援、商談サポート等）

<支援内容>

- ▶ 海外展示会出展支援（年80小間）
- ▶ 海外オンライン展示会等支援（年20社）
- ▶ 海外ネットマーケティング・商談会（年10社）
- ▶ 国内展示会出展支援
- ▶ 現地情報収集・市場調査

出展企業
募集・選定

海外展示会
出展・商談

フォロー
アップ

海外展開準備サポート

- ハンズオン支援対象企業に対し、現地規制等への対応など各企業が抱える課題に応じて専門家がサポートするとともに、現地調査に同行し現地の詳細かつ有効なニーズ把握を支援
 - ▶ 準備サポート 100社、上限12回/社
 - ▶ 現地調査支援 約50社程度 1回/社

越境EC出品支援

- 越境ECを活用した海外販路開拓を支援（90社）
 - ▶ 越境EC市場セミナー・相談会（2回）
 - ▶ 特設ECサイトの開設
 - ▶ 越境ECナビゲータによる個別アドバイス
 - ▶ 専門家による個別指導
 - ▶ ネットとリアルを融合したプロモーション支援

- 成長産業分野の海外展示会への出展を通じ、都内中小企業の技術を世界に発信するとともに、都内中小企業の海外市場への参入を支援

◆ 事業概要

1 世界最大級の展示会への出展支援

■ 展示会

- ①医療分野 国際医療機器関連展示会「COMPAMED」「MEDICA」
- ②環境・エネルギー分野
エネルギー関連産業国際見本市「E-world energy & water」

■ 東京パビリオンの設置・運営

都内中小企業の技術力をPR、東京都としてのブランドの確立・活用

■ 出展規模

医療分野 15社程度 環境・エネルギー分野 10社程度
(主に、高い技術力、製品を持つ都内中小企業)

■ 充実した出展支援の実施

- ・産技研等と連携した技術面等のハンズオン支援
- ・事前マッチングや商談スキルの指導により精度の高い商談を設定
- ・PR資料の作成、通訳の配置等により商談をサポート

2 現地での連携ネットワーク構築支援

現地支援機関、現地企業、展示会来場者等との交流イベント等の実施による、新たなビジネスチャンスの拡大を図る。

◆ 各展示会の概要

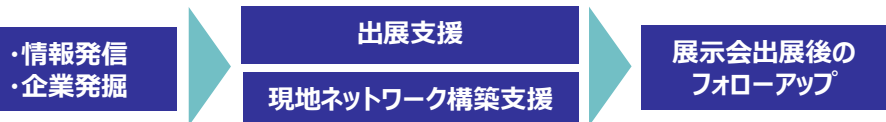
<国際医療機器関連展示会「COMPAMED」「MEDICA」>

- 会 期：2024年11月中旬の4日間
- 会 場：ドイツ・デュッセルドルフ見本市会場
- 出展社数：COMPAMED 735社
(2023年実績) MEDICA 5,372社
- 来場者数：約8.3万人 (2023年実績)
- 取扱品目：・COMPAMED 部品／モジュール／ドライブ・システム／チューブ／フィルター等の医療関連技術・部材等
・MEDICA 電子医療装置・機器／実験・研究装置／救助及び救急装置等の医療関連製品等

<エネルギー関連産業国際見本市「E-world energy & water」>

- 会 期：2025年2月下旬 (予定) の3日間
- 会 場：ドイツ・エッセン見本市会場
- 出展社数：820社 (2023年実績)
- 来場者数：約2万人 (2023年実績)
- 取扱品目：デジタル化とスマートシティ、気候ソリューション、エネルギー生成&供給&管理、トレード、エネルギー&エンジニアリング、研究開発、再生可能エネルギー、水管理、下水技術等

◆ 支援フロー



- 中小企業が市場での優位性を確保できるよう、デザイナーと中小企業の協働を促し、デザインの活用による商品の高付加価値化・差別化を実現

1. デザイン経営支援事業

○デザイン経営スクール

デザイン経営を体系的に学ぶスクールを開催

○デザイン導入支援セミナー

中小企業向けにデザインの導入方法や成果事例の紹介等を行う。

○デザイン活用ガイドブック

デザインの役割やデザイナーへの依頼方法、契約の結び方など紹介。

○デザイン相談

中小企業の個別のニーズに応じた相談窓口を設置。

○東京デザインデータベース

都内中小企業と協働意欲のあるデザイナーを登録

○コラボマッチング

中小企業とデザイナーの協働に向けて、商談会とサイト上でのWebマッチングを実施

○デザイン経営推進アドバイザー

中小企業などに対しプッシュ型でデザイナーを派遣しマッチングに向けた確実な誘導を行う。(規模：6回×15社)

2. 東京デザインコンペティション事業

自社の優れた技術や素材等を用いて新ビジネスを展開したい都内中小企業と、ビジネス提案能力に長けたデザイナーを結びつけ、デザインを活用した新ビジネスの創出を支援する。



TOKYO DESIGN
BUSINESS DESIGN AWARD

【中小企業の技術】



デザイナーと協働

【製品化事例】



デザイナーと協働



3. その他 城東支所 プロダクトデザイン ((独)東京都立産業技術研究センター)

スタートアップを活用した リスキリングによる中小企業デジタル化支援

事業主体
(公財)東京都中小企業振興公社

- リスキリングに知見のあるスタートアップを活用し、デジタル化が進んでいない中小企業とのマッチングの機会を創出することで、スタートアップの成長に寄与するとともに、都内中小企業のデジタル化を強かに推進

事業概要

- 東京都中小企業振興公社を核として、リスキリングに知見のあるスタートアップで構成するプラットフォームを構築するとともに、デジタル化を推進したい都内中小企業とマッチングの機会を創出し企業のデジタル化を強かに推進
- 事業内容：①民間企業との連携により、リスキリングに知見を有するSUで構成するプラットフォームを構築
②希望する中小企業に対して、SUの知見を活かしたデジタル化支援（リスキリング及びリスキリングを行うにあたり必要となる支援（SaaSの導入など）を1社あたり100万円相当まで提供）
- 規模：都内中小企業等100社程度、プラットフォームを構築するSU 8社程度

SUプラットフォーム
「チーム Digital Practice」



※プラットフォームを構成するSU（8社程度）は公社・民間のノウハウを生かして目利き、公募等で選定

SUとのマッチング
（100社程度）
リスキリングによるデジタル化
1社あたり100万円相当



※デジタル技術導入促進ナビゲーター事業等と連携
※支援を受けるのに際し企業負担無し



都内中小企業



都内中小企業

デジタル化のための
ソフト等導入



中小企業振興公社

本事業の支援を受けた中小企業はデジタルツール事業（助成金）を優先して利用可能

- 社会課題解決に資する革新的な製品・サービスを有するスタートアップと企業とのマッチングにより、ビジネスモデルの検証や製品の実装等を支援

事業内容

➤ ビジネスモデル実装等支援（マッチング・仮説検証等支援）

中小企業等の社会課題解決に資する革新的な製品・サービスを有するスタートアップのビジネスモデルの実装について、物的面やネットワーク面などからサポート

物的サポート

：仮説検証に必要なとなる機材の手配や場所の確保、システムの導入等を費用面から支援

ネットワーク面でのサポート

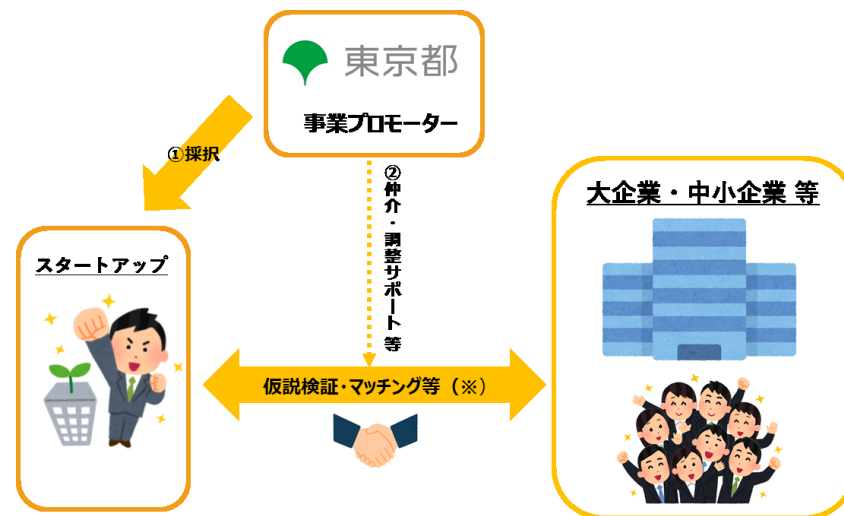
：実施フィールドの探索、調整、フィールドを提供できる中小企業等とのマッチングをサポート

➤ 製品導入等マッチング支援

スタートアップの製品・サービス実装に向けたピッチ会等を通じ、マッチングの機会を提供し、製品導入に向けた支援を実施

➤ 支援規模

：スタートアップ50者程度（2か年度）



※スタートアップの状況に応じて、いずれかの支援を実施

■ マッチング・仮説検証等支援

■ 製品導入に向けたマッチング支援

■ マッチング・仮説検証等支援後に製品導入に向けたマッチング支援

- 主に社会課題解決に関するニーズ等を持つ全国各地の行政や企業等とスタートアップとを効率的、効果的に結びつけるプラットフォームを運営。
- 運営にあたっては、スタートアップとの協働に取り組む自治体の掘り起こしや社会課題解決と成長を両立するスタートアップの創出に係る取組により、プラットフォームの活性化、連携創出。

1 基礎プログラム【20回程度】

プラットフォームの活性化や連携創出に向けた各主体へのインプット、ワークショップ、交流プログラムなどを実施

- ①全国の自治体、地域関係機関向け、②起業希望者向け、③スタートアップ向け

2 リバースピッチ【4回程度】

主に社会課題をテーマとして、全国の自治体、大学、大企業等がリバースピッチを実施

3 プラットフォーム運営・コーディネート

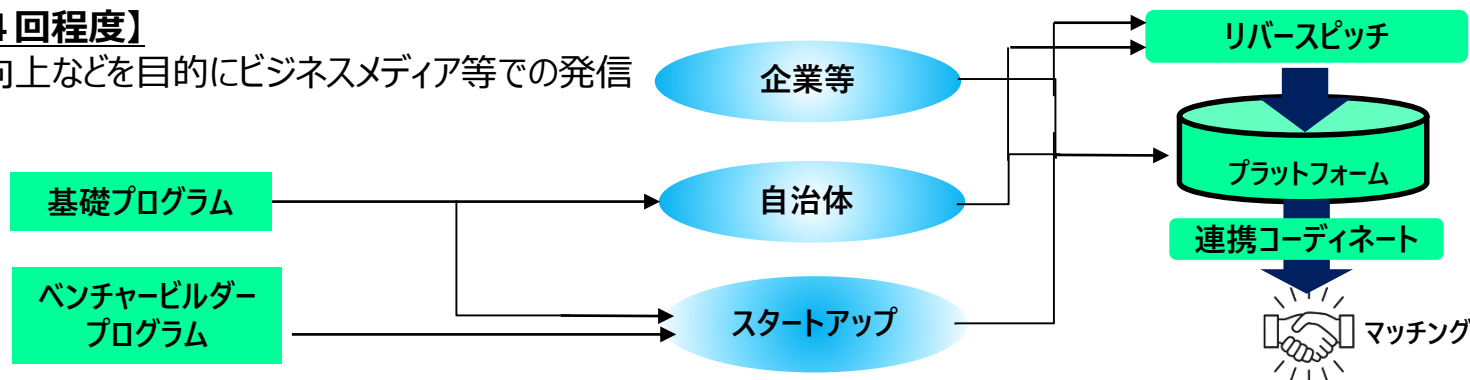
各主体の課題・ニーズ等を収集、整理したプラットフォームを運営し、コーディネーターによる事業化に向けた支援を実施

4 ベンチャービルダープログラム【20者程度】

社会課題の解決を目指す起業希望者に対するスタートアップ・スタジオモデルを活用した支援

5 メディア発信【4回程度】

市場創造、認知向上などを目的にビジネスメディア等での発信



- 「ゼロエミッション東京」の実現に資する技術開発等、オープンイノベーションにより革新的な技術開発に取り組むスタートアップ企業や中小企業を支援し、広く波及効果のある新たなビジネスを創出

①スタートアップ企業・中小企業の発掘

事業会社や大学・研究機関等への依頼等により発掘

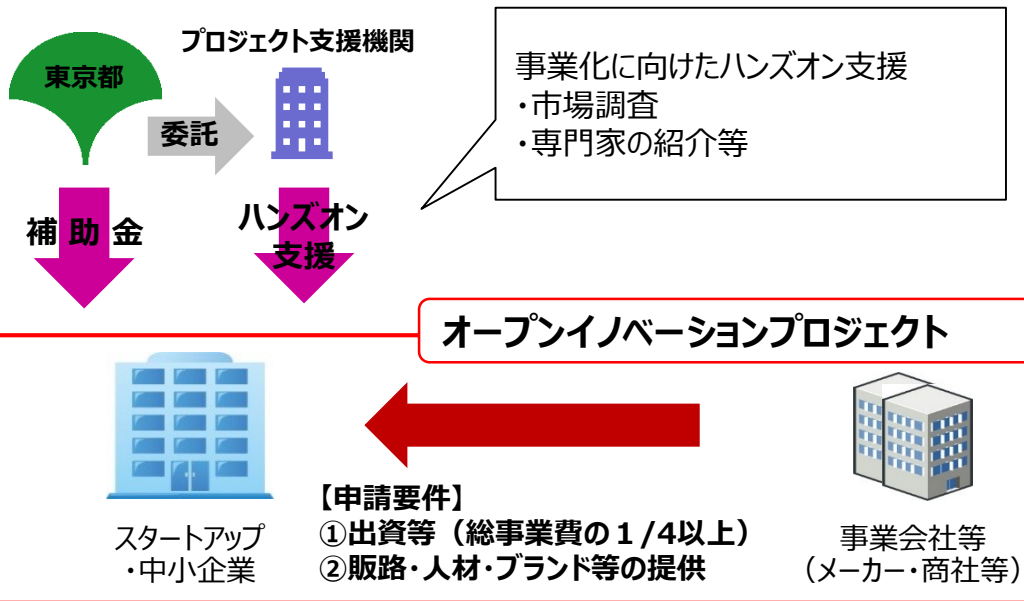
②プロジェクト組成

交流会等により、SU・中小企業と大企業・CVC等のマッチングを支援

③プロジェクト採択・支援

都による補助金支援・プロジェクト支援機関によるハンズオン支援

■ 支援内容



■ 補助金概要

	ゼロエミッション枠	大学発V・一般枠
対象経費	製品等の事業化に要する開発・改良・実証実験経費、販路開拓経費	革新的な技術開発
採択件数	2件	2件 ※うち1件は大学発V
支援期間	最長3年間	最長2年間
補助限度額	最大10億円	最大3億円
補助率	2/3以内	1/2以内

(参考) 東京都中小企業振興施策早見表

令和5年度(2023年度)

東京都 中小企業振興施策 早見表

1 経営の強化・改善を図りたい

2 危機管理対策を図りたい

3 人材の確保・育成を図りたい

4 働き方改革やテレワークを推進したい

5 資金を調達したい

6 設備導入・デジタル化を図りたい

7 製品開発やサービス創出を図りたい

8 知的財産・デザインの活用を図りたい

9 取引拡大を図りたい

10 海外展開を図りたい

11 事業を承継したい

12 創業初期の支援を受けたい

13 脱炭素化を図りたい

助成金・奨励金一覧

融資制度一覧

- 中小企業の経営者向けに利用目的に合った東京都の支援策をコンパクトにまとめた早見表を作成

- 産業労働局商工部のHPに掲載

<https://www.sangyo->

[rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/shoko/hayamihyou/](https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/shoko/hayamihyou/)



(参考) 中小企業支援情報の発信

東京都中小企業振興公社

ワンストップ総合相談窓口はこちら ▶ 助成金一覧はこちら ▶

※不審なメールにご注意ください※
当社の名称やドメイン名を使用した不審なメールが届いた、との情報が複数寄せられています。送信者のメールアドレスの@以降が当社のドメイン（tokyo-kooha.or.jp）と合致していても、心当たりがない場合は、迷惑・悪質ファイルの開封、本文中のURLリンクのクリックなどを行わないようお願いいたします。

新着情報

- 全て 経営支援 助成金 販路開拓 人材育成 その他 ▶ イベントカレンダー ▶ 過去のお知らせ
- 2024.02.20 **New** 採用情報を更新いたしました
- 2024.02.13 スタートアップ初め財産支援事業 ハズオン支援 募集開始!
- 2024.02.13 「アーガス」2月号を発行しました
- 2024.02.13 「ビジネスサポートTOKYO」2月号を発行しました
- 2024.02.07 令和6年度 第1回 創業助成事業 募集のお知らせ

Pick Up

新着 経営支援 助成金 販路開拓 人材育成 その他 ▶ イベントカレンダー ▶ 一覧ページはこちら

多摩支社 第4回産業セミナー「これからのものづくりの拡がり」と試作開発の可能性」

多摩支社では、中小製造業との関連を踏まえ、これからのものづくりの拡がりやパワーエレクトロニクスの可能性について、大手メーカー在籍時から長きに渡り、パワーエレクトロニクスの研究をされ、電気工学全般に精通されている、東京都立大学の清水敏久名誉教授を講師として招聘しセミナーを開催します。

研修・セミナー・講習会

- 全て 経営支援 助成金 販路開拓 人材育成 その他 ▶ イベントカレンダー ▶ 一覧ページはこちら
- 2024.02.26 **New** 「事業承継 後継者交流会2024」開催! (3月18日/無料)
- 2024.02.21 **New** 【無料WEBセミナー】助成金の活用事例をご紹介します! (3月21日)
- 2024.02.21 **New** 令和5年度 BCP策定推進フォーラム開催 (3月8日/無料)
- 2024.02.16 令和5年度 第4回多摩支社産業セミナー開催します(3月8日/無料)
- 2024.02.14 これだけは押さえておきたい著作権の基礎知識【WEB+ライブ】(2月22日/無

東京都立産業技術研究センター

サーキュラーエコノミー(CE)への転換支援事業
2024年度 公募型共同研究募集のお知らせ

申請期間 4月8日(月) から 4月12日(金) まで
個別相談日時 2月13日(火) から 4月5日(金) まで
説明動画配信 2月8日(木) から 4月12日(金) まで

公募要項・申請書はこちらからダウンロードいただけます

詳細はこちらをご覧ください▶▶▶

- 新着 お知らせ メンテナンス
- 2024年2月14日更新
 - ▶ 能登半島地震復興技術支援について
 - 2024年2月26日更新 **メンテナンス** 編出
 - ▶ 【墨田支所】KDS摩擦感センサー（触覚測定装置）の休止のお知らせ
 - 2024年2月22日更新
 - ▶ メールニュース2023-52号（通巻1084号）
 - 2024年2月22日更新
 - ▶ ものづくりベンチャー育成事業
 - 2024年2月22日更新 **メンテナンス** 多摩
 - ▶ 多摩テクノプラザ ホフマンプレス機を用いた依頼試験・機器利用再開のお知らせ
 - 2024年2月21日更新 **プレス発表**
 - ▶ 「プレス発表」未来のものづくりベンチャー発掘コンテンツ2024 -フアインリストがビジネスプランを発表。支援対象者を決定します!-
 - 2024年2月21日更新 **入札情報**
 - ▶ 「入札予定案件」を更新しました
 - 2024年2月21日更新 **お知らせ** 本館
 - ▶ 【図書室閉室日時のお知らせ(2024年2月)】12時から13時の間は図書室を閉室いたします。また、2月28日(水曜日)から3月1日(金曜日)までは終日閉室いたします。
 - 2024年2月20日更新 **入札情報**
 - ▶ 「入札予定案件」を更新しました

都産技研 **バーチャル見学** 設立100周年記念 **都産技研 デジタルアーカイブ**

TIRI NEWS 都産技研 メールニュース

ご利用案内/よくある質問 技術相談受付フォーム

イベント・展示会 技術セミナー・講習会

依頼試験一覧(料金表) 機器利用一覧(料金表)

入札情報 採用情報

都産技研/フードテックによる製品開発支援事業 **TIRI FoodTech**

Tokyo ものづくり Movement

中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業